

労災情報たかやま (H30.8月号)

高山労働基準監督署
(安全衛生課)

平成30年(7月末時点)の労働災害発生状況について

主要産業の死傷者数

注1)右欄のカッコ内は死亡者数(内数)
注2)左欄の死傷者数は休業4日以上のもの

	H30年		H29年		H28年 (参考)	対前年比 増減数		対前年比 死傷者数 増減率
	死傷者数	死亡者数	死傷者数	死亡者数				
全産業	101	(3)	93	(3)	78	8		8.6%
製造業	29		24	(1)	27	5	(-1)	20.8%
建設業	17	(1)	15		10	2	(1)	13.3%
運送業	10		6		3	4		66.7%
林業	12		9	(1)	5	3	(-1)	33.3%
その他	33	(2)	39	(1)	33	-6	(1)	-15.4%

熱中症には嚴重注意を！

今年の夏は、飛騨地区においても、最高気温が35度を超える猛暑日が継続するなど、非常に暑熱な状況となっており、熱中症による労働災害の発生も認められるところです。水分・塩分の補給、WBGT値の把握、日陰の確保、作業の合間の小休止、作業前の体調確認、作業中の体調変化に対応できるよう複数名での作業の実施等、熱中症対策に万全を期すようにしてください。さらに、夏季休暇明け等は、体が作業場所や作業内容に慣れていないことから、一層の注意が必要です。

災害発生原因

自然換気の不十分な場所で内燃機関を有する機械を使用したこと。

再発防止対策

自然換気の不十分な場所では内燃機関を有する機械を使用しないこと。

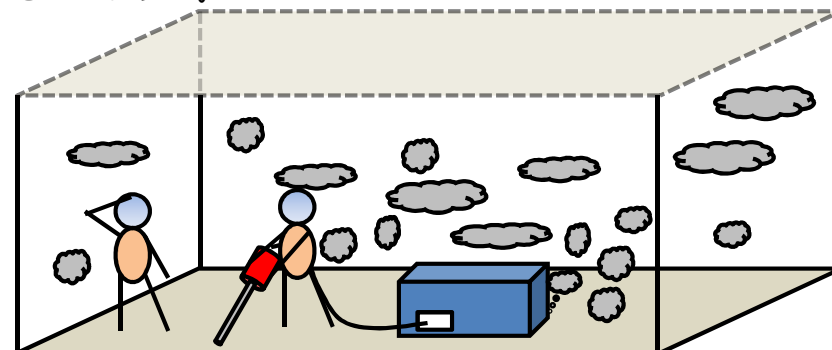
自然換気の不十分な場所で内燃機関を使用しなければならない場合は、換気を行いながらこれを使用するほか、一酸化炭素濃度を測定することで、十分に換気が行われているかの確認を継続して行うこと。

重大災害発生 災害発生状況

店舗の改修工事に関連して、店舗内一角の床面に打設されたコンクリートのはつり作業を作業員2名で行っていたところ、作業途中で体調不良を訴えた。これを見た別作業員1名が引き続いてはつり作業を実施したところ、同じく体調不良を訴えたもの。搬送先の病院で、一酸化炭素中毒と診断された。

はつり作業を行っていた箇所は、窓がないほか、コンクリートのはつり時に発生する粉じんの外部への飛散防止のために扉を閉め、さらに、養生テープとビニールシートで内側から扉を覆っていたものである。

はつり作業を行うために使用したブレイカー(エア式、電動式1台ずつ)について、エア式のブレイカーは屋外に設置したコンプレッサーにエアホースをつなぐことでブレイカーまでエアを持ってきたが、電動式のブレイカーについては、ガソリン式の発電機を作業場所内に持ち込み、これを稼働させながらブレイカーの使用を行ったものである。



～イメージ図～